

# 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める

## 意見書採択に関する陳情

### 討論要旨 川村つよし議員

付託された福祉文教委員会では、核兵器は非人道的兵器だというのが、そもそも人道的な兵器などあるのかといった御主旨の発言があったようですから、まず、そのことについて述べておきたいと思います。

核兵器の非人道性というのは、世代をまたがることDNAに影響し、生まれてもいない次世代にもがんなどの心配がされるもので、被爆時にお腹の中にいた子供たちにも奇形児や死産があったと思います。

また、被爆者援護法、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に対する附帯決議の5番目に「被爆者とその子及び孫に対する影響についての調査、研究及びその対策について十分配慮し、二世の健康診断については、継続して行うとともに、その置かれている立場を理解して一層充実を図ること」とあることも紹介しておきます。

非人道的兵器は、この他にも、地雷、毒ガス、クラスター爆弾があったと思います。

改めてネットで調べると、「非人道兵器とは、国際人道法（戦争法）により使用が禁止または制限される兵器の総称で、生物兵器、化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾、核兵器などが代表的です。

これらは、区別なく民間人にも被害を与えたり（無差別性）、不必要な苦痛を与えたりする（軍事的必要性の原則違反）、紛争終結後も長期にわたり民間人に危険をもたらす（地雷・不発弾）などの理由で「非人道的」とされます。」とAIが答えをくれました。

さて、尾張旭市の非核平和都市宣言ですが、その一節には、「唯一の戦争被爆国に住む私たちは、二度と悲劇を繰り返さないよう「核兵器のない世界」の実現に向けて、国際社会に働きかけていかなければなりません。

尾張旭市は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のために努力していくことを決意し、ここに「非核平和都市」を宣言します。」とあります。

今回の陳情に当たり、陳情者からも、主旨説明の中で、この一節を御紹介してくださいましたが、非核平和都市宣言を掲げる自治体の尾張旭市議会に所属する議員の皆さんは、この1年、核兵器をなくすための行動を、何か起こしていただけたでしょうか。

この陳情に賛成いただくことも、その行動の一つだと思います。

満場の御賛同をお願いし、賛成討論といたします。